

2013年 第1回 エフエムひゅうが番組審議会報告

2013年11月20日(水) 10:30~11:30

会場 日向商工会議所 多目的ホールA

出席委員(敬称略)

黒木 正一(委員長)

山下 忠義

濱口 典子

大石 真一

桜川 勝志

黒木 隆文

以上6名

会社側出席

久嶋専務を含め6名

【概要】

今回は第1回の番組審議会であるため、委員の中から、黒木委員を委員長に選出しました。次に放送番組の編集の基準と放送番組の編集に関する基本計画をご説明し、承認されました。さらに自主制作番組の内容と購入番組の内容についてもご説明し承認されました。

また、各委員もエフエムひゅうがに協力するとともに、積極的に活用し、地域力でエフエムひゅうがを育てていくべきだという意見をいただきました。

以上

放送番組の編集の基準

1. 基本方針

株式会社ケーブルメディアワイワイは、地域に密着したコミュニティFM放送局として、公共の福祉の増進の立場から常に品位を重んじ、世論を尊び、言論の自由と公正を貫き、地域社会の産業、経済、文化の発展に寄与することに努める。

2. 人権

- ・人命を軽視するような取扱いをしない。
- ・個人や団体の名誉を傷付けたり、信用を損なうような放送はしない。

3. 宗教

- ・宗教に関する放送は、信仰の自由を尊重し公正に取り扱う。

4. 政治

- ・政治上の諸問題はできるだけ多くの視点から論点を明らかにし、公正に取り扱う。

5. 家庭と社会

- ・家庭生活を尊重し、これを破壊するような思想を肯定的に取り扱わない。
- ・公序良俗に反するような思想を肯定的に取り扱わない。

6. 犯罪表現

- ・犯罪については、法律を尊重し、犯人を魅力的に表現したり、犯罪行為を是認するような取扱いはしない。

7. 性表現

- ・性に関する事柄は、聴取者に困惑・嫌悪の感じを抱かせないように注意する。

8. 表現上の配慮

- ・分かりやすく適切な言葉を用いるよう努める。
- ・人心に動揺不安を与える恐れのある内容のものは慎重に取り扱う。

9. 広告

- ・広告はわかりやすく適正な表現を用い、聴取者に誤解を与えるような表現をしない。

放送番組の編集に関する基本計画

（放送時間）

定時的な番組編成は、原則として終日とする。
臨時の番組については、その都度必要に応じて適宜編成する。

（番組の種類とその比率）

放送番組は、報道、教養、娯楽、生活情報、行政情報、防犯・防災情報などで編成し、地域密着の情報発信を基本とする。

（番組の配列）

番組の編成に当たっては、報道、教養、娯楽などすべての番組をそれぞれの性格に応じて地域社会の聴取対象および生活時間を考慮し、各番組相互の調和と適正を保つよう努める。

1. 報道番組

- ・地域のニュースを中心に県内、全国のニュースも取り扱う。
その表現には一般にわかりやすい言葉を用い、事実とそれ以外の推定は明確に区分し、誤解を与えないよう努める。

2. 教養番組

- ・学芸、文化、時事問題等に対する理解を深め、豊かで円満な人格を形成するための一助となるよう努める。

3. 娯楽番組

- ・音楽、ドラマ、映画、スポーツ等を調和よく編成し、常に社会の秩序、道徳、良俗に反することのないよう、作品の品位等について配慮する。

4. 生活情報番組

- ・きめ細かな情報収集に努め、地域に有用な情報を提供する。

5. 行政情報番組

- ・行政と市民の円滑なコミュニケーションをはかるべく、常に正確で最新の情報を提供するように努める。

6. 文化情報番組

- ・文化施設の催し物案内、地域文化紹介などをおし、地域文化の向上に努める。

7. 観光情報番組

- ・観光地、観光施設、地域のイベントの案内などの情報を提供し地域間の人の交流、活性化を図る。

8. 防災・防犯情報番組

- ・平常時から防災・防犯に関する情報を提供し啓蒙を図る。
また、地震や火災の発生、台風の接近、その他非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合には随時放送を行い、迅速かつ適切な対応ができるように努める。

9. 広告番組

- ・地域の経済生活と産業の発展に資するものとし、番組全体との調和を図る。